

各部の重点事項

1 総務企画部

I 若者や女性の地元定着・活躍の推進

1 管内企業の魅力PRによる地元就職・定着の促進

(1) 中学生に対する「お仕事博覧会」の実施による地元企業・仕事内容への理解促進

次代の大館・北秋田地域を担っていく中学生に、地元の優れた企業や仕事を紹介し、ふるさとへの愛着心の醸成と地元定着意識の向上を図る。

- ・地域の仕事や地元の企業等を知り興味関心を持つ機会とするため、中学1・2年生を対象としたお仕事博覧会を開催。

(北秋田地区 5校：7月4日)

(大館地区 9校：7月11日)



(中学生向け「お仕事博覧会」)

(2) 高校生・保護者に対する地元企業の魅力PRと地元就職理解の促進

進路選択の時期にある高校2年生と、進路決定に大きくかかわる保護者に対して地元企業の情報提供を行うことで認知度を高め、地元定着への理解を促進する。

①高校2年生向け企業説明会

- ・高校生が地元企業に関心を持ち、その魅力を理解し、就職先の選択肢とする契機とするため、高校2年生を対象とした企業説明会を開催。

(大館地区：1月29日、北秋田地区：2月6日)

②保護者向け県内就職普及啓発事業

- ・各高校の学年PTA等の機会を活用し、卒業後の進路決定に大きくかかわる保護者に対し、県内就職の魅力をPRし、地元定着への理解を促進。



(保護者向け県内就職普及啓発事業)

2 若者、女性の活躍に向けた環境づくり

(1) ロールモデル創出に向けた事業所間の女性社員の交流促進

女性社員同士が交流できる機会が求められていることから、女性社員を対象とした交流会を開催し、職場における働き方の課題解決を支援するとともに、女性活躍の推進に向けた意識改革を図る。

- ・女性の活躍推進をテーマとして、管内企業の女性社員向けの講演及び参加者同士の意見交換を行う交流会を開催。

(8月～9月、1月～2月の2回実施)

（２）若手社員の早期離職防止に向けた同世代ネットワークづくりへの支援

管内企業における若手社員の早期離職防止の一助とするため、就職後間もない同世代の若者同士のコミュニケーションを促進することで、職場の枠を越えたネットワークの形成（仲間づくり）を支援する。

- ・若手社員同士のコミュニケーションを促進するための交流会を開催。
（７月～２月）

（３）若者等の地元定着を促進する健康経営導入企業の拡大推進

新規高校卒業生の県内就職率が増加している現状を大きなチャンスと捉え、管内企業の健康経営の理解促進と導入意識の醸成を図ることにより、「若者に選ばれる企業」を拡大し、更なる若者の地元定着に結びつけていく。また、この取組を通じて、管内における「秋田県認定健康経営優良法人」の増加を目指す（12事業所から20事業所へ拡大）。

①健康経営セミナーの開催

- ・管内企業の経営者及び人事総務担当者等を対象に「健康経営セミナー」を開催。
（７月～８月）

②健康経営事例紹介リーフレットの作成配布

- ・秋田県認定健康経営優良法人の取組を広く周知。

（４）若者等の地元定着に向けた意見交換会の実施

管内企業の経営者等との懇談を通じて、各事業者が抱える課題やその課題解決へ向けた取組内容を把握し、管内で共有化を図るとともに、今後の本庁及び地域振興局の事業へ反映する。

- ・若者の採用・育成に積極的な管内企業と振興局で、「若者（若年女性等）の地元定着」をテーマとした意見交換会を開催。（８月）

Ⅱ 世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」を核とした誘客促進と周辺地域への波及効果拡大

１ 世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」を核とした誘客の推進

（１）鹿角・北秋田・山本の３振興局連携による世界遺産ＰＲ

県北エリアの総合的なＰＲとして鹿角・北秋田・山本の３地域振興局の連携による「世界遺産フェア」の開催をはじめ、多様で切れ目ない情報発信により、県内外からの伊勢堂岱遺跡への誘客を推進するとともに、遺跡訪問者を周辺地域への回遊に誘導する。

①世界遺産「白神山地と縄文遺跡群」共同フェア開催

- ・鹿角・北秋田・山本の3地域振興局の連携により、秋田市のALVEでパネル展示、デジタル体験、世界遺産ミニ講座、周辺観光PRなどを実施。（7月29日）



（世界遺産共同フェア）

②観光施設等でのPR

- ・近隣の観光施設等来場者に対し、パネル展示、ロールアップバナー展示、パンフレット配布などにより秋田の縄文遺跡群をPR。

③伊勢堂岱遺跡を中心とした周辺観光のPR

- ・遺跡及び周辺道の駅来場者等に対し、北秋田地域の観光素材をPRするとともに、遺跡来場者へアンケートを実施し旅行者の動向やニーズを把握。



（世界遺産共同フェア内 ミニ講座）

④大館・北秋田地域観光情報発信事業

- ・オンラインで首都圏エージェンツへ地域の情報を提供することで、旅行商品の造成を促進。

（6月・11月）

- ・冬季観光誘客情報発信事業

管内の冬季観光コンテンツイベントカレンダーによる情報発信。

（2）大館・北秋田“近場旅行のススメ”管内周遊モデルルート の提案

県民の県内旅行率が飛躍的に高くなっており、大館・北秋田地域のマイクロツーリズム推進のため、県内及び隣県の観光客向けのガイドマップを作成し、管内を周遊するモデルルートを提案し、大館・北秋田地域の認知度の向上、誘客の拡大に取り組む。

- ・大館・北秋田マイクロツーリズムガイドマップによる周遊ルートの提案。（3月）

（3）持続可能な観光（サステナブルツーリズム※）に対する事業者理解の促進

旅行者から選ばれる観光地としての態勢を整備するため、SDGsに対する管内の観光関連事業者の理解を深め、「持続可能な観光」の推進に向けた取り組みを支援し、事業者の取り組みを地域に広げ、高質な田舎の実現を目指す。

- ・一般社団法人秋田犬ツーリズムと共同で「観光関連事業者アンケート」を実施。
- ・先進事例の紹介。

※サステナブルツーリズム：訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光

2 地域が一体となった空港・内陸線の利用拡大への支援

(1) 空港3便化定着に向けた地元利用の掘り起こし

大館能代空港の羽田線の搭乗率向上のため、地元住民及び企業の利用促進を図るPRを行う。

①企業向け大館能代空港利用促進PR事業

- ・航空機利用を誘因するチラシを作成し、管内の商工団体（4団体）を通じて配布し、利用促進を図る。

②空港イベントでのPR

- ・大空市、スカイフェスタ（9月）等でのチラシ、ノベルティ配布。

(2) 田んぼアート、星空列車とホテル観賞モニターツアーなどによる沿線の地域資源の魅力アップ

秋田内陸線への誘客を推進するため、田んぼアートの制作やサイクルツーリズム等のコンテンツの整備により、伊勢堂岱遺跡及び周辺地域への誘客を推進する。

①田んぼアートによる誘客促進

- ・秋田内陸線沿線2箇所（平里地区・小湊地区）で、管内の観光資源をテーマにした田んぼアートを制作。

◇実施期間：5月（田植え）～10月（稲刈り）

◇テーマ：平里地区「ようこそ！」

小湊地区「バター餅をほおぼるマタギとツキノワグマ」



（田んぼアート 田植え風景）



（田んぼアート）

②サイクルツーリズムの推進

- ・サイクリングコースとしての秋田内陸線沿線の強みや課題を把握するため、秋田内陸線の自転車輸送サービスを活用した自転車愛好家による「テストライド」を実施。

◇実施時期：6月（2コース）

③秋田内陸線“星空列車とホテル観賞”モニターツアー

- ・夏休み親子星空列車モニターツアーを実施（7月）し、利用促進に向けた課題や可能性を洗い出す。

2 大館福祉環境部

1 地域での健康危機管理体制の整備推進

新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な医療・救護体制を構築する。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対応訓練の実施

時期：令和5年10月

場所：北秋田地域振興局

(2) 感染症患者搬送・防護服着脱訓練の実施

時期：令和5年4月14日（金）

場所：大館福祉環境部内

(3) 災害発生時における医療救護体制の構築

①災害発生に備えた所内訓練の実施

災害発生に備え初動対応訓練(マニュアルの周知)と停電対応訓練を実施

時期：令和5年4～5月

場所：大館福祉環境部内

②大館鹿角地域保健医療福祉協議会「救急・災害医療検討部会」の開催

災害発生時の医療・救護体制等について協議

時期：令和6年2月中旬

場所：北部老人福祉総合エリア（予定）



(防護服着脱訓練)

2 ひきこもり※地域支援体制の構築

従来、ひきこもりは不登校と同一視され若者の問題と捉えられてきたが、平成22年頃から8050問題と言われる中高年のひきこもりが社会問題となり、国は平成27年12月に実態調査を実施し、その結果を受けひきこもり対策が強化されるようになった。

県においても平成25年10月に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり状態にある本人や家族の相談体制の充実、ひきこもりサポーターの養成、市町村における支援拠点（居場所、相談拠点）づくりなどの対策を行っているが、当地域においても関係機関の連携、住民への普及啓発などの取り組みを継続して行い支援体制を構築する必要がある。

(1) 管内ひきこもり支援担当者会議の開催

時期：令和5年6～7月

参集範囲：管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(2) ひきこもり相談支援者研修会の開催

時期：令和5年9～10月

対象：管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(3) 事例検討会の開催

時期：通年

対象：管内市町村の事例対応者および関係機関等

※ひきこもり：様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念。

(4) 職親制度のPR

ひきこもりに対する理解と当事者の社会参加の場を増やすため、引き続き登録事業所の増加に向け取り組む。必要に応じてチラシを増刷し配布。

3 依存症当事者と家族への支援体制の構築

依存症に関する問題は、複雑で解決するには時間がかかり、一相談機関の関わりでは解決が難しい相談が多く、管内でも相談対応に苦慮している声が聞かれる。

依存症に関する相談対応は、支援者が病気の特徴や関わり方を理解し、相談支援の継続や自助グループへの参加など、息の長い支援をしていくことが重要であるが、当管内においては支援体制が十分に整備されていない。

依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりとして、関係機関の連携・相談支援者の資質の向上を目的とする。

(1) 依存症相談支援担当者会議の開催

時 期：令和5年7月

参集範囲：管内の依存症相談支援担当者

(2) 依存症関連問題に関する研修会の開催

時 期：令和5年9月

対 象 者：管内の依存症相談支援担当者

(3) 依存症当事者、家族、支援者向けのグループミーティングの実施

時 期：令和5年10月

対 象 者：管内の依存症当事者や家族と相談支援担当者

(4) 事例検討会の開催

時 期：令和5年11月

対 象 者：事例対応者および関係機関等

(5) 保健所職員が研修会・ミーティングへ参加：通年

4 地域環境保全の推進

管内の美しい環境を守るため、不法投棄廃棄物を一掃することを目的として平成19年度に不法投棄一掃地域協議会が発足した。協議会は(一社)秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局、大館市、大館警察署で構成され、不法投棄未然防止の観点から啓発活動や撤去事業を行っている。



(不法投棄廃棄物撤去作業)

(1) 不法投棄一掃地域協議会の開催

例年7月開催。会長は局長。

(2) 不法投棄廃棄物撤去啓発事業

例年10月実施。年度初めに撤去場所を選定し、地域協議会で承認を受ける。

(3) 不法投棄防止対策（監視カメラ、啓発用看板の設置）

監視カメラ：3台（大館市に設置予定）

(4) 環境監視員巡回による監視、啓発の実施

3人(会計年度任用職員、年間稼働96日/1人、2人1組で監視活動)

5 食品衛生向上推進事業

食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、個々の営業施設への導入を支援する。また、本格的なHACCP導入に意欲がある事業者には、秋田県HACCP認証の取得を促し、管内の食品衛生管理の向上を図る。

食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食中毒予防の啓発を行うことにより、地域住民の食品衛生意識の向上を図る。

(1) HACCPに沿った衛生管理の支援

①食品事業者等に対する講習会の開催

目標：4回 約100名

②食品衛生推進員に対する講習会の開催

目標：2回 約40名

③秋田県HACCP認証取得の推進

目標：2施設

(2) 食中毒予防の啓発

①食品衛生講習会の実施

食品事業者や消費者等からの依頼により講習会を開催し、食中毒予防を啓発する。

目標：20回

②手洗い教室の実施

食品衛生協会との共催により、小学生を対象とした手洗い教室を開催し、幼少期からの食中毒や感染症予防の意識を醸成する。さらに対象家庭や地域への波及を図る。

目標：2校（1学年ずつ）

○HACCP（危害分析重要管理点）

従来の食品の衛生管理は、最終製品の検査により衛生的であるかを確認して管理する方法であるが、HACCPは原材料の段階から最終製品に至る各工程での管理点を定め危害の発生を防止する管理手法。

○食品衛生推進員（食品衛生法第67条）

- ・社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者のうちから、都道府県等が委嘱した者
- ・営業施設の衛生管理方法その他食品衛生に関する事項につき、都道府県等の施策に協力し、食品等事業者からの相談に応じ、助言その他の活動を行う者（令和4年度 大館地区35名）

○秋田県HACCP認証

10事業所（管内合計：令和4年度）

3 鷹巣阿仁福祉環境部

1 住民の暮らしを支える福祉・介護人材確保

不足する福祉・介護人材の確保に向けて、県や関係団体が行う福祉・介護人材の掘り起こし事業のフォローを行うとともに、地元ハローワークと連携し、求職者に対する福祉・介護分野の魅力発信を継続する。

2 動物を通じた「いのちを大切にする」事業

くまぐま園の学習施設としての利用率向上を図るため学習会を開催し、身近な動物の生態学習を通して、子供たちにクマと人が共生するための知識、動物愛護を通じたいのちの大切さについて、マタギ文化等をテーマにしたふるさとについて学ぶ機会を提供する。

くまぐま園への移動は主に内陸線を使い、内陸線の利活用を図ると同時に公共交通を利用する際のマナーや安全への意識を身に付けられるようにする。

(1) 事業内容

管内の小学生を対象として、くまぐま園において「動物といのちの学習会」を開催し、くまぐま園園長の講義、クマの観察・エサやり体験、内陸線乗車体験、動物愛護センター職員による「命を大切にする心を育む教室」、マタギ文化をテーマにした教室等を行う。

3 健康寿命日本一！への挑戦

健康寿命日本一の達成を目指し、働き盛り世代を対象に、食生活の改善、受動喫煙対策を強化し、生活習慣病の予防に取り組む。

(1) 食生活改善の推進

- ・食生活改善推進事業の実施
- ・食生活改善推進協議会員の活動支援

(2) 受動喫煙対策の強化

- ・健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例による規制等の周知
- ・受動喫煙対策の普及啓発

(3) 歯科保健対策の強化

- ・住民向け歯科口腔保健意識の普及啓発
- ・歯科保健従事者向け事業の実施



(「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク)

4 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備

- ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施

(2) 新型インフルエンザ等新興感染症対策

- ・関係機関との連絡調整の実施
- ・各種相談への対応、療養支援



(鳥インフルエンザ対応訓練)

(3) 災害医療体制の整備

- ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備

5 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

(1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の普及啓発



(美しいふるさとクリーンアップ)

6 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

(1) 食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

名 称	時期
春季行楽	4月16日～26日
食品安全・安心月間	6月
食品、添加物等の夏季一斉取締り月間	7月
食品衛生月間	8月
食品、添加物等の年末一斉取締り月間	12月



(HACCP認証マーク)

(2) 高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

(3) 消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施



(園児を対象とした手洗い教室)

※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内3施設が認証取得済み（R5.3現在）

4 農 林 部

1 競争力の高い経営体の育成

(1) 農業法人・認定農業者の育成

①人・農地プランの適宜見直しと認定農業者の育成

- ・各市村で策定している実質化された「人・農地プラン」の実効性が確保され、担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規就農者の確保がすすむように、地域における話し合いを支援し、実態が反映されたプランとするため適宜見直しを行っていく。
- ・各市村と連携した認定農業者の掘り起こしを行うほか、各種研修会・講習会などを通じて高い経営力を持った強い経営体を育成する。

【認定農業者の確保】

市 村	R 4
大館市	285
北秋田市	253
上小阿仁村	23

■地域農業を担う経営体発展支援事業

【新規就農者の確保】

市 村	R 4	R 5 (目標)
大館市	8	全県目標
北秋田市	2	290
上小阿仁村	0	

■新規就農総合対策事業

②法人化に向けた支援

- ・ほ場整備事業を実施する地域の集落営農組織等を重点対象に位置づけ、法人化に向けた合意形成や経営計画の作成等を支援する。

【法人化に向けた主な支援対象（R 5 年度）】

市村名	支援対象名	区 分	設立動向（見込）
大 館 市	麓西地区	ほ場整備	R 6 年度中の設立を目指す

■地域農業を担う経営体発展支援事業

③法人経営に対する支援

- ・園芸メガ団地（8 団地）に取り組む法人等を重点対象に位置づけ、地域連携型産地の確立を推進するとともに、大規模畜産経営体の規模拡大や農産物直販による経営の多角化等を支援する。

■地域農業を担う経営体発展支援事業

■夢ある園芸産地創造事業

■畜産競争力強化対策整備事業

(2) 新規就農者の確保・育成

①新規就農者の確保

- ・次代を担う新規就農者を確保育成するため、市村等と就農情報を共有し、就農ニーズに応じた研修の実施や就農時の機械施設等の導入を助成する。

【R 5 支援対象者】

経営発展支援事業	大館市 0名、北秋田市 0名	計 0名
経営開始資金・農業次世代人材投資事業（開始型）	大館市 10名、北秋田市 6名	計16名

■経営発展支援事業

■新規就農総合対策事業

②就農定着に向けた支援

- ・就農後、目標とする農業経営を早期に実現するため、農業次世代人材投資事業や各種補助事業を通じた支援や生産技術指導を行う。
- ・農業近代化ゼミナール活動に対する支援や個別巡回、就農相談を実施する。

■夢ある園芸産地創造事業

■地域農業を担う経営体発展支援事業（経営開始資金・農業次世代人材投資事業）

2 複合型生産構造への転換とブランド化

(1) 複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進

①プロジェクトチームによる支援

- ・大規模園芸団地推進プロジェクトチーム（構成：市、JA、振興局）で課題の共有と役割分担を行い、栽培技術や組織運営、労務管理など、各経営体が地域のモデルとして経営発展できるよう支援する。

②えだまめを導入している3地区への支援

- ・大規模機械体系での基本栽培技術、スマート農業技術、労務管理手法など、団地間の情報交換・交流を深め、連携した活動を展開する。
- ・今年度4月に設立した「大館北秋田えだまめメガ団地協議会」を通じ、栽培技術等の情報共有を図り、単収向上を目指す。

③にんにくを導入している4地区への支援

- ・平成29年度に設立した「北秋田・大館地域にんにく生産振興協議会」を通じ、種球の供給体制の確立や栽培技術から販売に至るまで、総合的なサポートを関係機関と連携しながら推進する。

【大規模園芸団地に取り組む8地区】

市町村名	地区名	園芸品目	目標規模	実施年度	備 考
大 館 市	長 木	えだまめ	71ha	H28～30	(有)アグリ川田
大 館 市	上川沿	えだまめ	60ha	H28～30	えつりファーム(株)
北秋田市	下 杉	きゅうり ほうれんそう キャベツ 菌床しいたけ	3ha 2.7ha 12ha 4.2万個	H29～R元	(有)大野台グリーンファーム
北秋田市	鷹 巣	えだまめ	56ha	H29～R元	(株)たかのすファーム
北秋田市	米内沢	にんにく 加工用だいこん	16ha 4ha	H30～R3	(株)しらかみファーマーズ
大 館 市	大 館	にんにく アスパラガス	17ha 5ha	H30～R3	(農)樹海ドーム北ファーム えつりファーム(株)
北秋田市	綴 子	にんにく	5ha	R元～R4	(農)ぬかさわ
大 館 市	田 代	にんにく	6ha	R3～R6	(株)gella



(コンバインによるえだまめ収穫作業)



(えだまめ集出荷施設での選別調製作業)

(2) 新たな産地づくりや地域特産品目の生産基盤確立に向けたピンポイント支援

①にんにくの産地化

- ・「北秋田大館地域にんにく生産振興協議会」を通じて、優良種苗生産、ほ場の排水対策や、地元の畜産農家と連携した堆肥の投入や緑肥を活用した土づくり等の生産性向上対策、「あきたしらかみにんにく」の販売促進への支援を行うとともに、管理作業の効率化に向けたトヨタ式改善手法の導入に対する支援を行う。

■“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業

■夢ある園芸産地創造事業

②大規模えだまめ産地の技術確立支援

- ・大規模えだまめ栽培に適した新技術の検証を行うことと併せて、「大館北秋田えだまめメガ団地協議会」を設立し、園芸メガ団地間の情報交換会を活発化することにより、優良技術の横展開を進めることで単収向上を目指す。

■“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業

■夢ある園芸産地創造事業

■スマート園芸栽培体系実証事業

■北秋田地域振興局地域施策推進事業

③あきたシャボン（去勢した比内地鶏）の産地化

- ・新たな生産者の確保と食材のPRのため、マスコミ向け試食宣伝会により知名度向上を図るほか、首都圏バイヤーの産地招聘により意見交換会を実施し、実需者ニーズを把握する。また、部分肉需要に応えるため研究会自ら食肉カット技術を習得する取組を行うなど、生産・販売の両面から支援を行う。

■北秋田地域振興局地域施策推進事業

④果実の長期貯蔵技術の導入による販売チャネルの拡大

- ・管内産果実の多様な販売チャネルの拡大を図るため、日本なしの冬春期販売や海外輸出に向けて、鮮度保持剤等を活用した長期貯蔵技術及び海外用防除技術の実証を行うとともに、果樹農家の販路開拓を支援する。

■北秋田地域振興局地域施策推進事業

■農産物グローバルマーケティング強化事業

3 生産基盤の整備

(1) ほ場整備事業等

①生産基盤の整備

- ・ほ場の区画整理、暗渠排水等を整備し、地域農業を牽引する担い手への農地集積を図り農業生産性の向上と経営規模拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。
- ・ほ場整備を契機に園芸振興施策と連携し、米依存からの脱却を目指す。

事業名	市村名	地区名	受益面積 (ha)	事業概要
農地集積加速化基盤整備（区画整理）	大館市	上川沿	221.1	補完工一式、換地処分 一式
〃	北秋田市	三ツ屋岱	60.8	補助暗渠 14.7ha、換地処分 一式
農地中間管理機構関連ほ場整備	北秋田市	堂ヶ岱	21.8	暗渠排水 3.0ha、補助暗渠 7.9ha
〃	北秋田市	大沢	15.0	暗渠排水 0.8ha、補助暗渠 7.2ha
〃	北秋田市	高野尻	29.7	補助暗渠 6.7ha
〃	大館市	浦山	54.3	面工事 20.4ha、暗渠排水 20.9ha
〃	大館市	下内川西	40.6	面工事 17.4ha、暗渠排水 19.8ha
〃	大館市	雪沢	20.9	面工事 8.2ha、暗渠排水 6.8ha
〃	北秋田市	今泉	24.7	面工事 7.8ha
〃	大館市	別所中岱	27.5	測量、設計 一式
〃	大館市	曲田中山	48.6	測量、設計 一式



（大館市上川沿地区のほ場整備事業）



（メガ団地事業によりにんにく団地を整備）

②農地の集積・集約化（農地バンクとの連携）

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積を加速的に進める。（11モデル地区）
- ・農地中間管理事業モデル地区現地相談員を配置して加速的に集積を進める。

■農地中間管理総合対策事業

(2) 農業・農村の多面的な機能の維持発揮

① 多面的機能支払交付金

- ・ 協働活動に対する支援により、農地や用排水路等の地域資源の適切な保全管理及び施設の長寿命化を支援する。

【R 5 実施予定地区】

市 村 名	活動組織数	対象面積(a)
大館市	76	408,597
北秋田市	56	380,285
上小阿仁村	9	21,825

■ 多面的機能支払交付金事業

② 中山間地域等直接支払交付金

- ・ 中山間地域における生産条件の不利を補正し、農業生産活動を支援する。
- ・ 耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の維持・発揮を加速させる。

【R 5 実施予定地区】

市 村 名	協 定 数	対象面積(ha)
大館市	6	97.0
北秋田市	14	91.6
上小阿仁村	12	96.7

■ 中山間地域等直接支払交付金事業

4 再造林の推進と秋田スギの生産拡大

(1) カーボンニュートラルに貢献する再造林対策

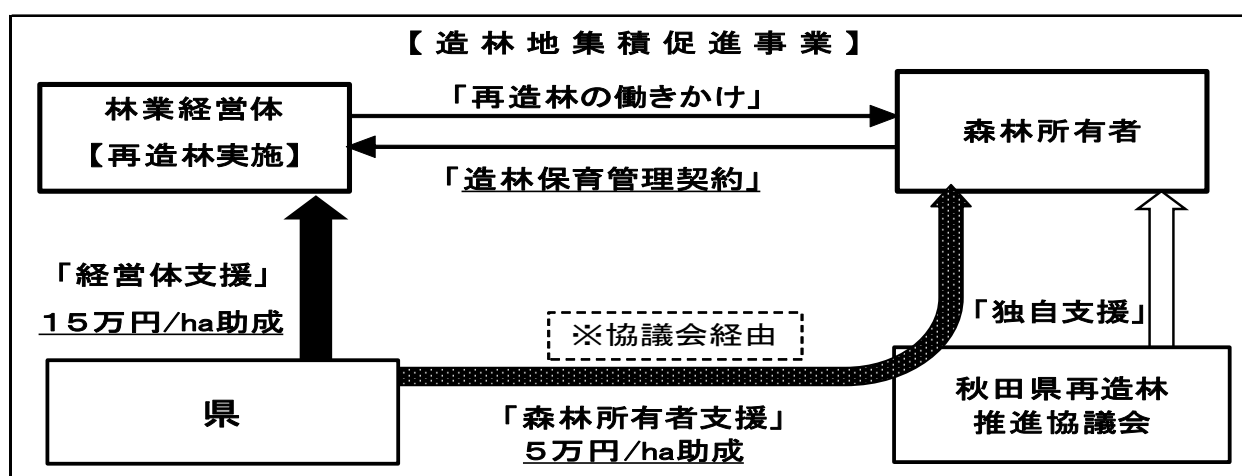
- ・再造林の拡大を図るため、森林所有者に代わり林業経営体が造林地を集積して森林の管理経営を担う「造林保育管理委託」を推進する支援を行う。
- ・2,000本／ha以下の低密度植栽や下刈機械の活用等、スマート林業の導入を促進するための支援を行う。

■造林地集積促進事業

■先進的造林技術推進事業

◇造林地集積面積

項目	R5計画
造林地集積面積【全県】	355ha
うち北秋田管内	50ha



(林業用ドローン 苗木運搬)



(下刈機械)



(低密度植栽 2千本／ha)



(初期成長に優れるカラマツ苗木)

(2) 低コストで安定的な原木生産体制の整備

① 林内路網の整備の推進

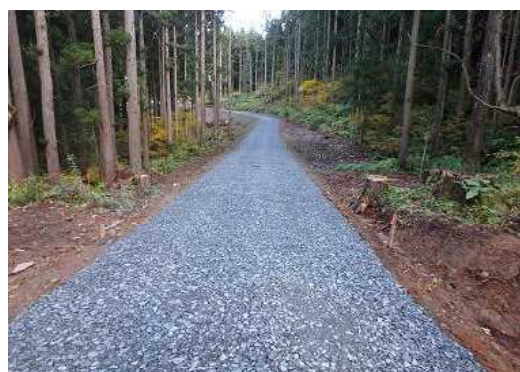
- ・ 原木の供給拡大を図るため、スギ資源が充実した「高能率生産団地」の地域において、丸太の搬出作業に直結する10t程度のトラックが走行できる規格を持つ林内路網を整備する。

■ 森林資源循環利用林道整備事業

■ 林業専用道整備事業

【林業専用道及び林業専用道（規格相当） R5年度計画（R4補正、ゼロ国含む）】

路線名（市村名）	事業主体	事業種別	延長	備考
○ 県営事業（高能率生産団地内）				
数馬（大館市）	県	公共	310m	林業専用道（開設）
大川目元渡（大館市）	県	公共	4,000m	林業専用道（全体計画調査）
田子ヶ沢（北秋田市）	県	公共	500m	林業専用道（開設）
熊沢口（北秋田市）	県	公共	700m	林業専用道（開設）
長坂（北秋田市）	県	公共	5,300m	林業専用道（全体計画調査）
長坂（北秋田市）	県	公共	500m	林業専用道（開設）
黒滝大森（上小阿仁村）	県	公共	4,000m	林業専用道（全体計画調査）
黒滝大森（上小阿仁村）	県	公共	700m	林業専用道（開設）
八森沢支（上小阿仁村）	県	公共	1,500m	林業専用道（全体計画調査）



（林業専用道 大滝沢線）

② 高性能林業機械等の導入促進

- ・ 林業経営体等の高性能林業機械の導入や山土場から市場等までの運搬に必要な大型トラックの導入を推進し、生産性の高い作業システムによる原木生産体制を整備する。

■ 林業成長産業化総合対策事業

■ 合板・製材生産性強化対策事業



（高性能林業機械による原木生産作業）

５ 安全安心な農村社会の構築

（１）農業用施設の防災

- ・ゲリラ豪雨等豪雨災害による農業用ため池等の決壊を防止する。

【Ｒ５実施予定地区】

事業名	市村名	地区名	受益面積 (ha)	事業概要
農村地域防災減災（ため池）	大館市	中池	25.6	堤体工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	柄沢	43.0	底樋工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	大堤	23.3	洪水吐工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	家の後	20.1	測量設計 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	北秋田市	堂ヶ岱大堤	16.4	測量設計 N=1式
農村地域防災減災（河川対応）	大館市	立花	160.3	設備改修 N=1式
農村地域防災減災（河川対応）	大館市	向田	50.2	測量設計 N=1式

（２）県土の防災（治山事業）

- ・山地災害の未然防止や県土の保全、形成を図る。

【Ｒ５計画（Ｒ４補正、繰越含む）】

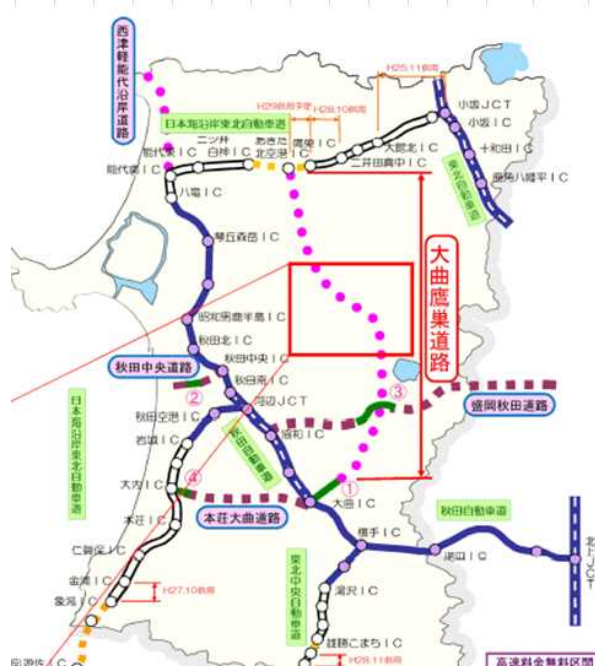
事業名	実施地区
復旧治山事業	大館市 内越山沢ほか7地区
緊急予防治山事業	北秋田市 炭谷ほか1地区
緊急機能強化・老朽化対策事業	北秋田市 野尻岱
地すべり防止事業	北秋田市 荒瀬川
予防治山事業	大館市 小柄沢山ほか5地区
災害関連緊急治山事業事業	大館市 スバリ合1ほか5地区
林地荒廃防止施設災害復旧事業	大館市 雪沢

5 建設部

1 交流を支える広域交通ネットワークの充実

(1) 地域高規格道路 大曲鷹巣道路（大覚野峠）の整備に向けた取組

- 地域高規格道路は、高規格幹線道路網を補完し、地域の自主的発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路又はそれと同等の規格を有する道路
- 大曲鷹巣道路は県内陸部を縦貫し、県北部と県南部の中心都市を結ぶ延長約120kmの重要路線で、平成10年6月16日に地域高規格道路の候補路線に指定
- 平成26年度～令和元年度
 - ・平成26年度に開催した「秋田県幹線道路検討委員会」において、本路線を優先整備路線に、また、本路線のうち「大覚野峠区間」を優先整備区間に選定
 - ・平成26年度から、利活用促進検討会議や整備促進フォーラムを開催
 - ・平成27年度から、有識者で構成する「技術検討委員会」を設置し、大覚野峠区間における計画ルート選定に向けた技術的課題と対応策を検討
- 令和2年度
 - ・国が権限代行実施の検討を行うための調査を実施
 - ・令和3年2月、県及び関係市により『地域高規格道路大曲鷹巣道路「大覚野峠区間」の国直轄権限代行による早期事業化に関する特別要望』を実施
 - ・3月に国直轄権限代行での事業化が決定
- 令和3年度
 - ・整備促進について、知事が関係市と連携し、国に対して要望活動を実施
 - ・国・県による事業調整
- 令和4年度・令和5年度
 - ・令和3年度に引き続き、整備促進に向けた事業調整等を実施



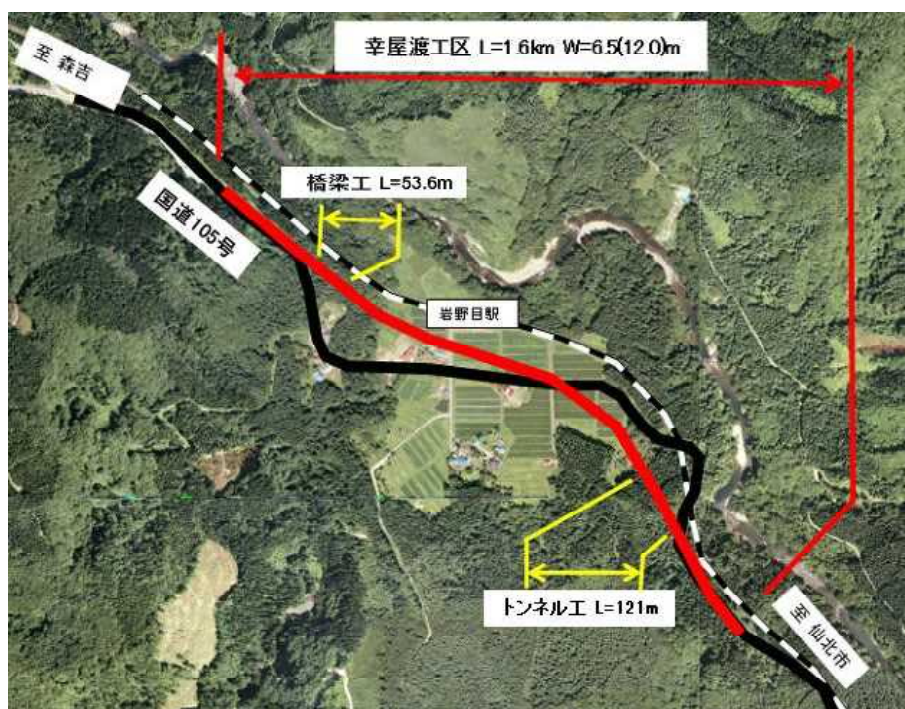
重点事項

(2) 国道105号 幸屋渡工区 (平成29年度～令和8年度、L=1.6km)

- 幅員狭小、急勾配、急カーブの解消のため、バイパスを整備
- 進捗状況：令和4年度末で25.4%
- 令和4年度：用地取得、橋梁下部工
- 令和5年度：橋梁上部工、トンネル抗口部掘削工



(冬期の現況)



(3) 国道285号 沖田面工区 (令和3年度～令和14年度、L=3.9km)

- 急勾配、急カーブの解消、及び家屋連坦区間の安全な交通の確保に向け、令和3年度より新規事業として着手
- 進捗状況：令和4年度末で6.1%
- 令和4年度：橋梁詳細設計、用地測量
- 令和5年度：用地測量



(急勾配箇所)



(家屋連坦区間の交通状況)

重点事項

(4) 県道大館十和田湖線 雪沢工区 (平成30年度～令和10年度、 $L=2.9\text{ km}$)

○幅員狭小、線形不良区間解消による安全で円滑な道路交通を確保するため、道路を改良

○進捗状況：令和4年度末で24.4%

○令和4年度：用地取得、橋梁下部工

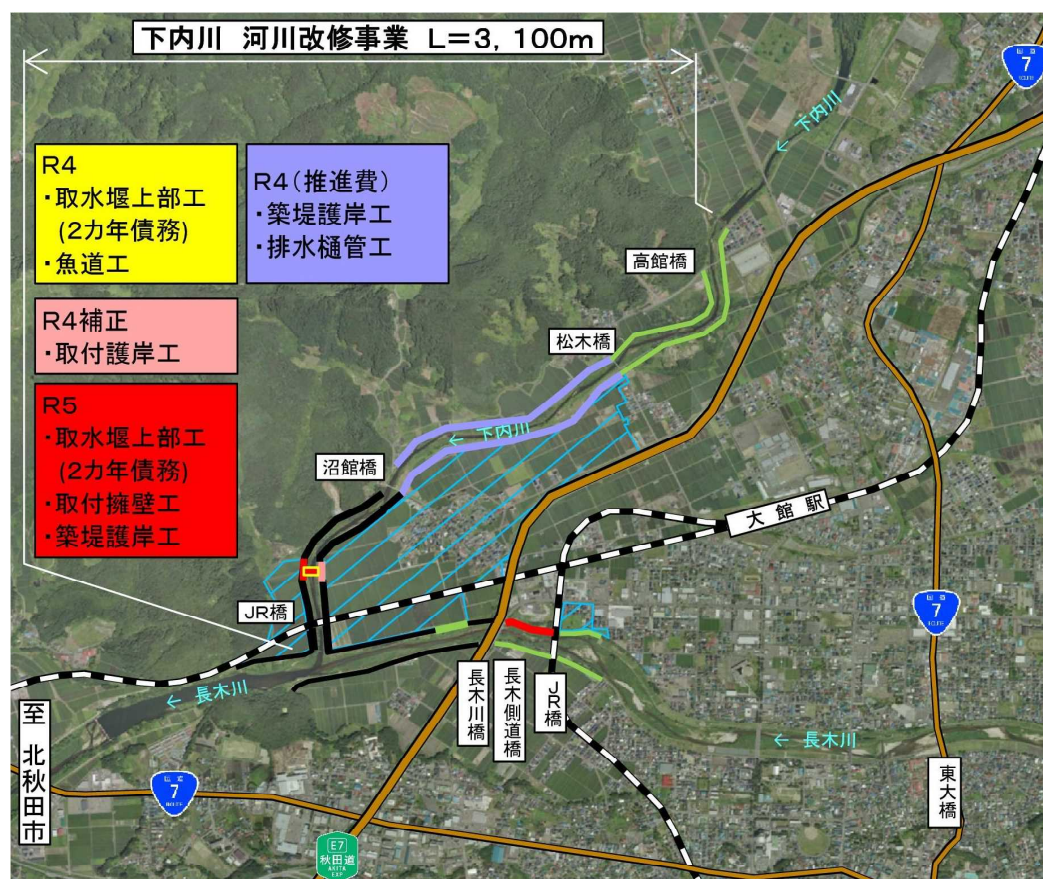
○令和5年度：橋梁下部工



2 ソフト・ハードで支える安全・安心な地域社会の構築

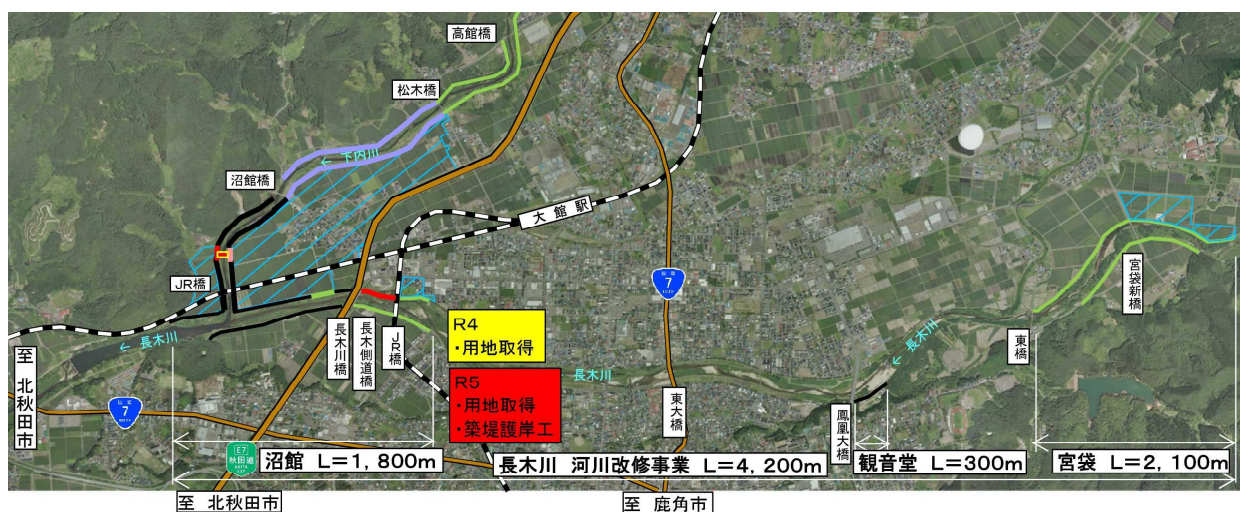
(1) 下内川（大館市）の浸水対策（平成27年度～令和10年度、L=3.1km）

- 平成25年8月や令和4年8月の豪雨により浸水被害が発生。近年では、平成21年及び23年にも越水による浸水被害が発生するなど恒常的な浸水被害が発生していることから、平成27年より事業着手。
- 令和4年度
- ・工事：取水堰上部工、魚道工、取付擁壁工
- 令和4年度（推進費）
- ・工事：築堤護岸工、排水樋管工
- 令和5年度
- ・工事：取水堰上部工、取付擁壁工、築堤・護岸工



(2) 長木川（大館市）の浸水対策（平成11年度～令和10年度、L=4.2km）

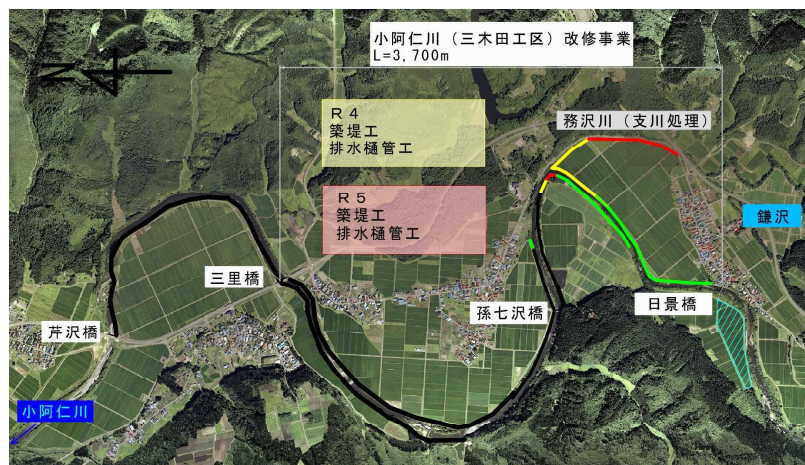
- 平成12年の長木ダムの事業中止を受け、平成16年より事業着手
 - ・沼館地区（1.8km）、宮袋地区（2.1km）で事業中
 - ・観音堂地区（0.3km）平成27年度完成
- 令和4年度
 - ・沼館地区：用地取得
- 令和5年度
 - ・沼館地区：用地取得、築堤護岸工



(3) 河川改修の推進

小阿仁川（三木田工区）（平成19年度～令和7年度、L=3.7km）

- 平成19年～三木田工区（三里橋～鎌沢間3.7km）に事業着手
- 令和4年度
 - ・工事：築堤、河道掘削、護岸、排水樋管
- 令和5年度
 - ・工事：築堤、護岸、排水樋管
 - ・用地取得



（４）河積確保のための「河道掘削」、「樹木伐採」の推進

- 河川断面を拓げ、出水時の河川流下能力を向上させるため、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施
- 令和４年度
 - ・ 11河川（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、小森川、綴子川、谷地川、糠沢川、引欠川、長木川、下内川、犀川）
- 令和５年度実施予定河川
 - ・ 11河川（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、小森川、綴子川、谷地川、糠沢川、引欠川、長木川、下内川、犀川）

令和３年度実施状況 犀川 大館市比内町扇田



（工事実施前）



（工事完了）

(5) 地すべり対策の実施

小淵地区（平成28年度～令和7年度）

○地すべり変動の抑制のため、地下水排除工（集水井、集水ボーリング等）を実施

○令和4年度

・工事：集水井、集排水ボーリング工 ・地すべり調査（継続）

○令和5年度

・工事：集水ボーリング工 ・地すべり調査（継続）

R 4

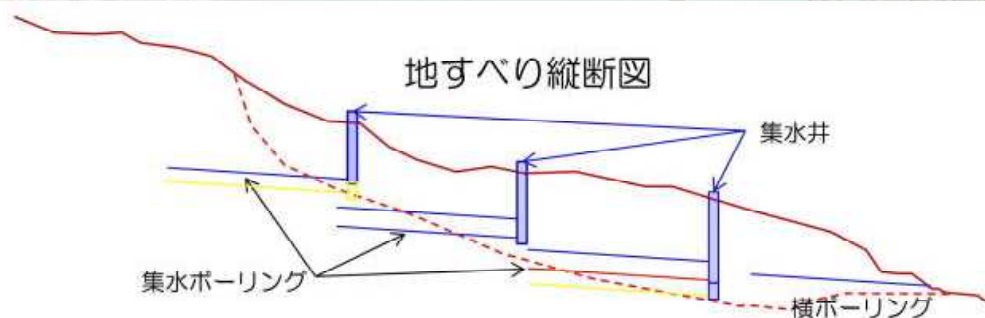
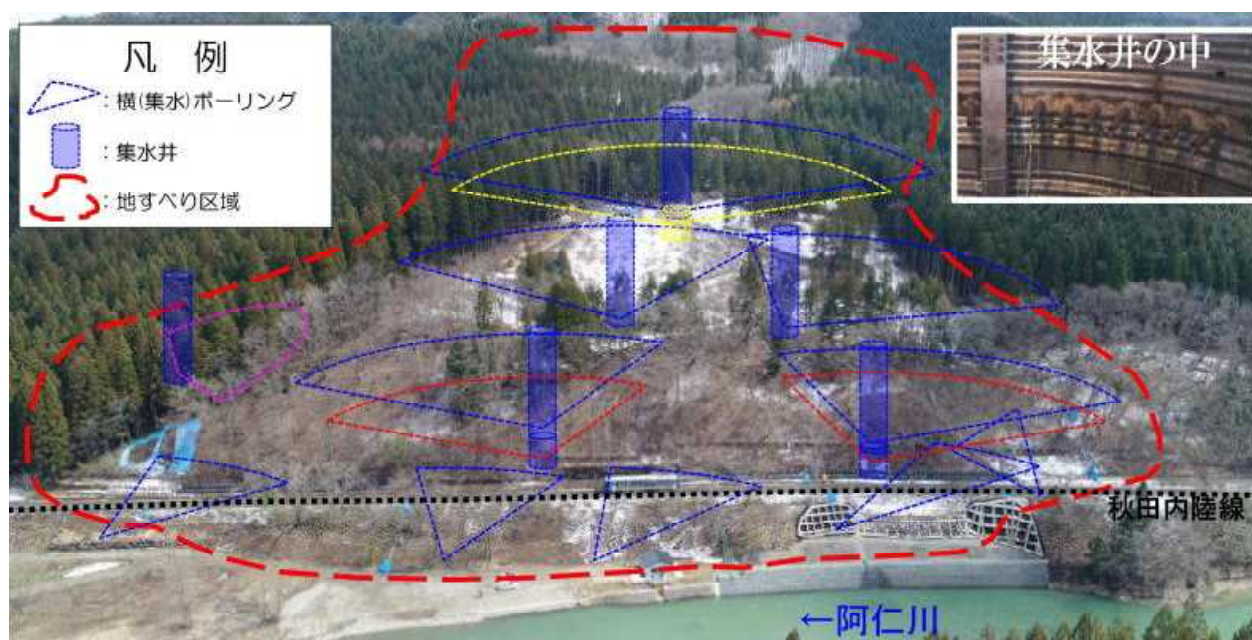
集水井(深層) 1基
集排水ボーリング 980m
地すべり調査 1式

R 4 (補正)

集水ボーリング 640m

R 5

集水ボーリング 2,700m
地すべり調査 1式



（６）落石対策の実施

○国道105号及び県道比内森吉線の安全な通行の確保

- ・ 国道105号は、由利本荘市から大仙市を經由し北秋田市に至る路線延長約180kmの一般国道であり、第二次緊急輸送道路に指定された重要な路線
- ・ 県道比内森吉線は、大館市比内町と北秋田市阿仁前田を結んで森吉山県立自然公園を通過する延長約49kmの一般県道
- ・ これらの路線は急峻な山間部を通過しており、落石等による通行規制が頻発していることから、通行に著しい支障を及ぼすおそれのある箇所について、災害を未然に防止するための落石対策工事を実施



（県道比内森吉線 令和4年度 法枠工）



（国道105号 令和4年度 落石防護柵工）

（７）雪崩防止対策の実施

○国道105号繋沢地内の雪崩対策の実施

- ・ 国道105号の北秋田市阿仁比立内字繋沢地内は、山間部で降雪量が多く、道路脇の斜面からの雪崩によって度々交通障害が発生しているため、雪崩対策工事を実施



（H29. 2. 17雪崩発生状況）



（令和4年度 スノーシェッド 山側下部工）

3 その他

(1) 大館市中心部における街並み景観の創出・都市防災機能の強化 無電柱化対策の実施

○大館停車場線の無電柱化（平成30年度～令和7年度）

- ・地震等での電柱転倒による交通障害の解消
- ・まちづくりと整合した景観創出の支援

○令和3年度

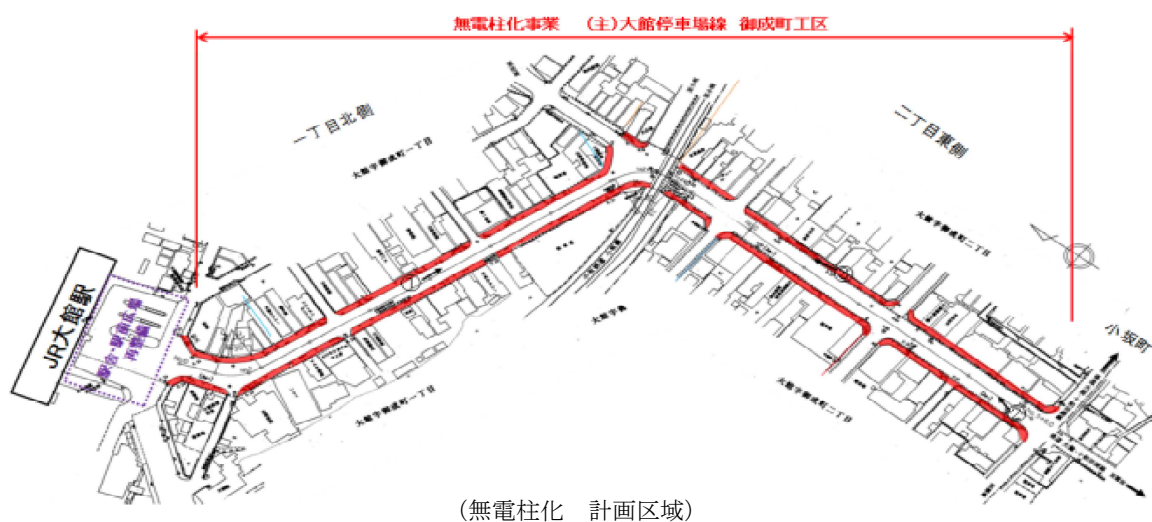
- ・無電柱化に向けた管路埋設工事

○令和4年度

- ・無電柱化に向けた管路埋設工事

○令和5年度

- ・無電柱化に向けた管路埋設工事



(2) 安全・安心な生活環境等の確保

比内支援学校整備事業（平成30年度～令和6年度）

○施設の老朽化が激しいこと、肢体不自由など多様な障害を併せもつ児童生徒の受け入れへの設備対応が必要なことなどから、校舎の改築整備に着手

○主な施設

- ・校舎棟 鉄筋コンクリート造2階建て 5,865㎡
- ・体育館棟 鉄筋コンクリート造平屋建て 751㎡
- ・食堂棟 鉄筋コンクリート造平屋建て 345㎡
- ・寄宿舎棟 木造2階建て 1,100㎡

○事業実績

（平成30年度～令和4年度）

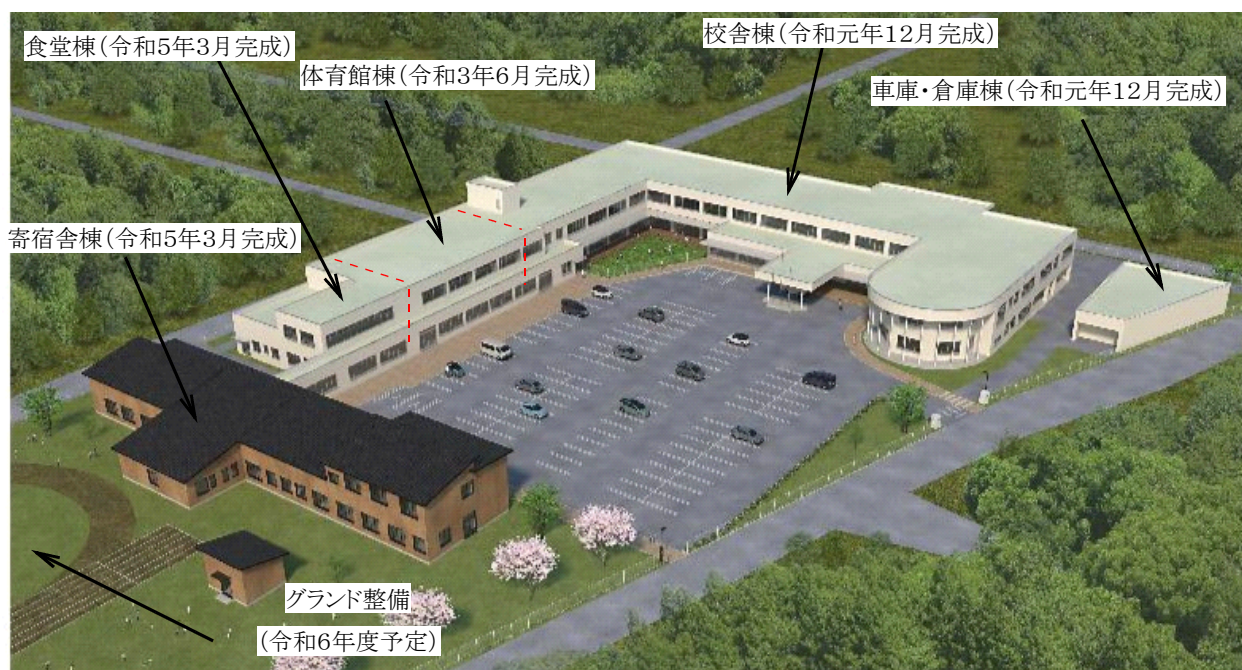
- ・平成30年度 プール他解体
- ・平成30年度～令和元年度 校舎棟、車庫・倉庫棟建築
- ・令和元年度～令和2年度 旧管理教室棟他解体
- ・令和2年度 旧教室棟他解体
- ・令和2年度～令和3年度 体育館棟建築
- ・令和4年度 食堂棟、寄宿舎棟建築

○令和5年度

- ・旧寄宿舎棟他解体等

○令和6年度

- ・グラウンド整備



(3) 快適な生活環境の整備

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

○事業概要（令和５年度）

事業分類	対象工事		補助額
住宅 リフォーム 推進	・ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの（外構工事、太陽光発電システム設置等の工事は対象外） ・ 令和５年４月１日以降に工事が完了するものであって、かつ令和６年３月１５日までに完了実績報告書の提出ができるもの	住宅のリフォーム、増改築、断熱化改修工事（工事費５０万円以上）など	子育て世帯（持ち家型） （１８歳以下の子２人以上と同居している親子世帯） ・ 補助対象額の２０％、上限４０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			子育て世帯（中古住宅購入型） （１８歳以下の子と同居している親子世帯） ・ 補助対象額の３０％、上限６０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			移住・定住世帯（定着回帰型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・ 補助対象額の２０％、上限４０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			移住・定住世帯（中古住宅購入型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・ 補助対象額の３０％、上限６０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			断熱改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・ 補助対象額の１０％、上限８万円
		自然災害に伴う復旧工事（暴風、豪雪による復旧工事に限り３０万円以上）	災害復旧（持ち家） （被災住宅の所有者等） ・ 補助対象額の１０％、上限８万円

○利用実績

(件)

	子育て世帯				移住・定住世帯				断熱改修		災害復旧	
	(持ち家)		(中古住宅購入)		(定着回帰)		(中古住宅購入)		(持ち家)		(持ち家)	
	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3
大館市	46	33	5	9	6	8	0	1	25	22	4	0
北秋田市	12	16	4	2	5	3	2	0	7	11	0	2
上小阿仁村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	59	49	10	11	11	11	2	1	32	33	4	2
県全体	500	492	117	79	54	59	20	11	311	306	8	1,389
管内シェア	11.8%	9.9%	8.5%	13.9%	20.3%	18.6%	10.0%	9.1%	10.2%	10.8%	50.0%	0.1%